

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第1号令和6年度宇部市一般会計予算ほか19件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第5号、第7号から第19号まで及び報告第1号は全会一致をもって、また、第1号から第4号まで及び第6号は賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決または承認すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

まず、議案第1号から第10号までの令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された当初予算議案に対し、市長、副市長、水道事業管理者及び交通事業管理者からそれぞれ説明を聴取した上で、

- ①一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明並びに概要説明
- ②一般会計当初予算歳出
- ③一般会計当初予算歳入及び特別会計当初予算
- ④企業会計当初予算

の4つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、「**一般会計及び特別会計当初予算に係る総括説明並びに概要説明**」に対しては、

市税をはじめとする自主財源の確保の具体的内容についてただしたところ、令和6年度当初予算における自主財源は約340億9,700万円で、そのうち市税が約240億5,800万円で、その大部分を占めている。

自主財源の確保については、市政運営の自主性と安定性を確保するために重要であると認識している。

引き続き、市税の収納率向上や未利用財産の売却のほか、令和5年度は過去最大の見込みとしている、ふるさと納税をはじめとした寄附金の獲得に加え、創意工夫による新たな財源の発掘を図るなど、自主財源の獲得を図っていくとのことでした。

次に、地方税及び地方交付税について、その仕組みも含めてただしたところ、地方交付税のうち普通交付税は、標準的な行政水準を確保するため、その財源を保障する機能があり、必要な経費が変わらない場合、財源となる市税が増えれば普通交付税は減少し、逆に市税が減れば、標準行政水準は確保できない

め、普通交付税は増える関係になる。

令和6年度当初予算案における市税は約241億円で、地方特例交付金で補填される定額減税分約6億円を除くと、令和5年度の最終見込額と比べ、約2億円の増、プラス0.9%と見込んでいる。

一方で、令和6年度の地方財政計画における市税の伸び率はマイナス0.3%だが、定額減税分を除くと、プラス2.3%となり、本市のプラス0.9%より1.4ポイントほど高い状況となっているとのことでした。

次に、普通交付税とその代替措置となる臨時財政対策債を合わせた予算額は約95億8,000万円で、令和5年度の最終見込額と比べ、約8,000万円の減少、マイナス0.9%で、地方財政計画ではマイナス1.4%とされていることから、それより0.5ポイントほど減少率を低く見込んだことになる。

標準的な行政経費が変動すれば、それに合わせて変わるので、そうした中で、市税が実質約2億円の増加に対して普通交付税等の約8,000万円の減少は、概ね整合が図られていると考えているとのことでした。

次に、物価高への対応についてただしたところ、市が所有する施設における光熱水費等の物価高への対応としては、令和5年度予算に大きく反映されており、例えば、令和5年度当初予算における光熱水費は、令和4年度当初予算に比べて約1.4億円の増加、割合としては20%強の増加となっている。

令和6年度においては、令和5年度の予算執行状況を踏まえた上で、必要見込み額を算出し、当初予算に反映しているとのことでした。

次に、**一般会計当初予算歳出**に対しては、

まず、**総務費**に関して、人財育成費のうち、キャリアアップ研修経費、スキルアップ研修経費、テクニカルスキル研修経費の目的と内容をただしたところ、まず、キャリアアップ研修は個人のキャリアアップを支援し、求められる職務能力を習得する目的で、職層や経験年数などに応じ、全14研修を予定している。スキルアップ研修経費は自己啓発や職務に応じたスキルアップを目的に、主に希望者や対象者を限定した研修である。テクニカルスキル研修経費は土木職や建築職、保健師など専門職のスキルアップを目的とした研修で、山口県産業技術センターなどへの研修の参加など負担金等であるとのことでした。

さらに、現在の管理職の女性の割合についてただしたところ、令和5年4月1日時点で、部長職級は21.4%、課長職級は25.8%、係長級は28.5%である。なお、山口県の知事部局等の課長職以上の職員に占める女性割合は13.5%となっており、これを本市に当てはめると、24.3%となり、県と比較すると高い水準となっているとのことでした。

次に、庁舎管理経費の車両購入費について、車両購入台数と廃車台数をただしたところ、購入台数は10台で、そのうち電気自動車は4台である。また、廃車は5台を予定している。令和6年4月1日における公用車保有台数は市全体で309台、そのうち電気自動車は13台であるとのことでした。

次に、SDGs推進経費の内容についてただしたところ、まず、宇部市SDGs 私たちの未来共創補助金は、市民や企業などが行うSDGs達成に向けた持続可能な取組を促進することを目的とした補助金である。SDGs交流会に

関する経費は、この補助金制度を活用した事業の実績報告を、実施者を一堂に会し、公開形式で行うことで、取組の周知及び連携を促進するためのものであるとのことでした。

また、SDGs推進センターウェブサイト保守・改修経費は、本市のSDGsの取組を発信するツールであるウェブサイトの運営・保守並びに改修を行うための経費であり、SDGsの推進に要する経費は、本市がSDGs未来都市として内閣府との連携を図るもの、そして、市内でのSDGs啓発を図るために冊子の購入に係る経費であるとのことでした。

さらに、SDGs推進センターについてただしたところ、多様な主体や情報などが集まることで、地域の課題解決や新たなビジネス創出の可能性拡大に繋がると考え、平成31年にうべスタートアップに併設した。主な機能は、市内のSDGs啓発や相談対応で、市内企業向けの啓発イベント等、市と連携して取り組んでいるとのことでした。

次に、**民生費**に関して、社会福祉活動推進経費の個別避難計画作成料が令和5年度に比べ約半減している理由についてただしたところ、令和5年度は、対象者の100%が作成することを見込んで予算計上していたが、個人情報を知られたくないなどの理由から、作成が進まず、令和6年度は実際の作成予定件数を計上した。

これまでの進捗状況については、令和4年度は65名、令和5年度は支援の必要な方が11名、一般の方が256名作成した。今後、同意をいただいた障害者の方156名の作成を進めていきたいとのことでした。

次に、子育て支援推進経費のこども計画策定に要する経費1,004万4,000円の具体的な内容をただしたところ、こども計画策定支援業務に対する委託料が996万4,000円、アンケート調査に用いる封筒代として一般印刷製本費8万円である。

さらに、委託にあたっての考え方についてただしたところ、この計画は、令和5年4月に施行されたこども基本法に定められた計画で、初めて策定する計画であり、策定や調査・分析については、豊富な知識と実績が必要になるため、公募型のプロポーザル方式によって事業者を選定したい。策定にあたっては、市民アンケートや子ども・若者の意見を聴く機会を設け、しっかり計画に反映させていきたいと考えているとのことでした。

また、策定スケジュールについてただしたところ、1年で調査から計画策定までを行うのはタイトなスケジュールとなるが、予算議決後に事業者の公募を行い、この3月中に示される予定の国のガイドラインも参考しながら、子ども・子育て審議会の意見を聞いたうえで、アンケート調査や子ども・若者の意見聴取を行い、結果の分析を行って、冬頃までに素案を作成、年末から年始にかけてパブリックコメントを実施して、その結果を踏まえて、令和7年3月までには計画を確定したいと考えているとのことでした。

次に、**農林水産業費**に関して、有機農業・環境保全型農業推進経費の4つの事業の内容についてただしたところ、まず、環境保全型農業の取組に対する補助金は、主なものは、国の補助制度である環境保全型農業直接支払費補助金で、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い環境保全型農業の推進を図るため、有機農業の取組や化学肥料、化学合成農薬の5割低減と、カバークロップの作付の取組等に助成するものである。

次に、竹利活用実証事業に要する経費は、竹を堆肥として用いる農業の実証実験に取り組む経費であり、オーガニックフェアうべの開催に要する経費は講師の旅費や謝礼、チラシやのぼりなどの消耗品費で、有機農業の普及に要する経費は有機JASやエコ100の取得、有機栽培講習会や有機農産物の調理講習会への助成であるとのことでした。

次に、有機農業推進計画の令和7年度までに掲げた目標と見通しについてただしたところ、令和7年度までの目標として有機農業者累計人数は30人、面積は10ヘクタール、また、有機栽培講習会受講者数は100人、有機農産物調理講習会受講者数は100人の目標を設定しており、いずれの目標もまだ達成していないが、残り2か年度の計画期間中の達成に向けて引き続き取り組んでいくとのことでした。

次に、遊休農地対策経費のうち補助金の概要についてただしたところ、まず、耕作放棄地解消対策事業費補助金は、耕作放棄地を解消して農作物の作付を行う農家等に対して10アール当たり2万5,000円を補助するもので、令和6年度は350アールの解消を見込み、予算計上しているとのことでした。

次に、耕作放棄地活用型機械・施設等整備事業費補助金は、30アール以上の耕作放棄地を解消して、農作物を作付するために必要な機械・施設の整備に対する補助で、補助率2分の1、上限額150万円、令和6年度は1件の農業用機械の整備を見込み、予算計上しているとのことでした。

また、遊休農地作付推進事業費補助金は30アール以上のまとまった不作付地の作付を行う農家等に対して、10アール当たり1万円を補助するもので、令和6年度は125アールの解消を見込み、予算計上しているとのことでした。

次に、農業体験施設運営経費の市民農園事業についてただしたところ、遊休農地を借り上げて市民農園として提供し、農業への理解を深めてもらうとともに農業を軸とした地域コミュニティづくりの場を提供するものである。現在、南遠山が32区画、草江が43区画、中村が58区画、3農園で133区画あり、令和6年3月1日現在、102区画が利用され、利用率は76.7%とのことでした。

さらに、宇部版クラインガルテン事業についてただしたところ、農業に興味があり、移住を検討している市外在住の方を対象に、お試し農業体験施設、宇部版クラインガルテン事業を実施している。お試しで短期に農業体験をしてみたい方は万農塾、じっくり長期に農業してみたい方は旧万倉のデイサービスセンターなど、ニーズに合わせて施設を選択することができ、宇部市の風土や日常生活、栽培指導を受けながら、農業が体験できるとのことでした。

次に、**商工費**に関して、中小企業振興経費の経営改善計画策定支援事業の概要についてただしたところ、中小企業者で、借入金の返済負担など財政上の課題がある事業者が、金融機関や商工会議所など国が認定する支援機関の支援を受けて、経営改善計画を策定し、資金繰りを安定させながら経営の改善を行うという国の事業を利用する際の費用について3分の1が自己負担となるが、その2分の1を補助するものであるとのことでした。

次に、**土木費**に関して、ときわ公園ブランド推進経費のうち委託料5,452万円の内訳についてただしたところ、ときわファンタジアに係る委託料が4,923万5,000円、夏のイベント等の開催に係る委託料が248万2,0

00円、広報宣伝に係る委託料が280万3,000円となっている。

令和5年度と比較してときわファンタジアの開催に係る経費が2,000万円近く増額となった要因をたざしたところ、会場となる遊園地全体の装飾を委託によって実施するとのこと。よりエンターテイメント性を高めるとともに、職員の働き方改革、時間外勤務の縮減にもつなげていきたいということでした。

次に、**教育費**に関して、ふれあい教室等不登校対策推進経費のうちフリースクール等利用料の補助に要する経費が令和5年度168万円に対し令和6年度は109万2,000円で、58万8,000円減額となっている理由についてたざしたところ、フリースクール等利用支援補助金については、令和5年度の支給見込額44万円をもとに算出をしたとのことでした。

次に、教員業務改善経費のうち部活動指導員派遣の内容についてたざしたところ、部活動指導員16人の報酬及び通勤手当、生徒を大会に引率する際や研修会参加時の旅費である。

令和5年度は運動部が14人、文化部が1人の15人を配置しているとのことでした。

さらに、令和6年度の指導員16人の内訳についてたざしたところ、まだ決まっておらず、各学校の希望を踏まえて決めていくとのことでした。

次に、**一般会計当初予算歳入及び特別会計当初予算**に対しては、

歳入に関して、固定資産税の各個別の増減の要因についてたざしたところ、まず、土地について、令和6年度は3年に1度の評価替えの年にあたり、地価の回復要素や、農地や山林が宅地等へ地目変更されたことによる評価額の上昇により、1,984万円、0.7%の増となっている。なお、土地に係る固定資産税については、地価の上昇に伴って税負担が急激に重くならないように負担調整措置が設けられているとのことでした。

次に、家屋について、土地と同様に評価替えの年にあたり、在来家屋分の評価額の下落や滅失等により、408万2,000円、0.1%の減となっている。

次に償却資産について、償却資産全体の約5割を占める主要法人25社の設備投資の状況や、中国財務局が公表している経済情勢、また既存施設の平均的な減価償却率などを参考に、新規の設備投資の増加を見込み、3,075万2,000円、0.9%の増となっているとのことでした。

次に、国有資産等所在市町村交付金について、これは国や県が所有する固定資産のうち、県営住宅などの貸付資産等に使用される固定資産について、その固定資産が所在する市町に対し、国等が固定資産の価格を決定して市へ交付金として交付するものである。国や県が所有する資産の減価償却により、86万4,000円、0.5%の減となっているとのことでした。

次に、**介護保険事業特別会計**に関して、家族介護支援経費の事業内容をたざしたところ、これは認知症による徘徊の恐れがある高齢者の安全を確保し、家族の身体的精神的負担の軽減を図るために、GPSによる位置情報サービスを利用する場合の機器購入費等を補助するものである。補助額は上限額2万円で、年間10人の利用を見込んでいるとのことでした。

次に、見守り安心コールサービス経費の事業内容をただしたところ、これは65歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象に、自宅に緊急通報装置を設置するサービスで、その緊急通報装置を利用して、家庭内の事故等の通報や健康相談に対し適切に対応できる看護師等の専門職員を配置した受信センターへつながることにより、見守り体制の充実を図るものとなっている。令和5年度からは、安否確認センサーの無償化もスタートし、令和6年の2月末現在985人が利用、そのうち203人が安否確認センサーを設置しているとのことでした。

次に、**中央卸売市場事業特別会計**に関して、一般会計繰入金が令和5年度当初予算と比較して減額となった理由についてただしたところ、一般会計繰入金は総務省通知（地方公営企業繰出金について）で定められており、当該年度における営業費用の30%を根拠に一般会計から繰入れているものである。令和6年度は、その対象となる経費が、令和5年度に比べて約800万円減額となったことから、239万6,000円の減額となったとのことでした。

次に、光熱水費について物価高騰により上がっているなか、令和5年度当初予算と比較して減額となった理由についてただしたところ、卸売場の照明をLEDへ交換したことにより電気料が大幅に減額となったとのことでした。

次に、**企業会計当初予算**に対しては、

水道事業会計に関して、当年度純利益が令和5年度決算見込額と比較して減少した理由及び今後の見込みについてただしたところ、人口減等に伴う給水収益の減により、収益的収入は2,064万9,000円の減、支出は浄水場の薬品注入設備のパック注入設備更新及び西岐波中継配水地の耐震補強が完了したことによる減価償却費の増や水質悪化による薬品費、修繕費の増により5,575万5,000円の増となったため、純利益が大幅に減少したものである。

今後も人口減等により、給水収益が減少し、費用についても物価高騰に伴って動力費をはじめとする経常経費が増加している中、現在規模の施設更新を実施した場合は、減価償却費が年間12億円から13億円で推移する見込みであるため、このまま物価高騰が続いた場合、現状レベルでの純利益の確保が困難になると考えているとのことでした。

次に、更新計画について、まず、浄水場の施設整備の内容をただしたところ、近年、原水に大量発生する植物性プランクトンが原因でろ過閉塞障害を引き起こし、通常の水処理ができず、必要な給水量の確保が困難となることがあるため、令和6年度から3か年で広瀬浄水場2系ろ過池の改造を行うものである。

次に、老朽化した配水管の更新事業の内容についてただしたところ、管路整備として37の工事を予定している。耐震適合率の推移について、全管路の耐震適合率は30.7%、基幹管路の耐震適合率は69.1%となる見込みとなり、全国平均を上回っている状況であるとのことでした。

次に、資本的収支における財源確保についてただしたところ、施設更新は安定給水及び災害に強いライフライン確保のために今後も継続して実施していく必要があると考えている。そのため、企業債や工事負担金のほか、主に減価償却費で構成する損益勘定留保資金や、これまでの利益剰余金を積み立てた建設改良積立金など内部留保資金を活用することとしているとのことでした。

現在、宇部市水道事業総合計画に基づき、毎年度の純利益を積み立てながら

建設改良積立金を取り崩して使用するという計画をしていたが、現状では純利益の確保というのがだんだん難しくなってきた、建設改良積立金の残高の減少スピードが想定以上に早くなっているため、近い将来、施設更新の財源を内部留保資金で賄うことが困難になってくると考えているとのことでした。

以上のような質疑の後、一部委員から議案第6号令和6年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算に対し、第2表債務負担行為を削除する内容の修正案が提出され、提出者から、債務負担行為の積算根拠がはっきりしないこと、債務負担行為を削除しても、令和6年度には支障がないこととの提案説明がなされました。

本修正案に対する質疑、討論はなく、まず、修正案について採決を行った結果、賛成少数をもって否決となり、次いで、原案については、賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

その他各当初予算議案については、採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案に係る審査の概要です。

次に、議案第11号令和5年度宇部市一般会計補正予算（第12回）ほか9件の補正予算議案等について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案等については、本委員会の前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告の概要について申し上げます。

まず、**議案第11号令和5年度宇部市一般会計補正予算（第12回）**についてです。

これは、歳出については、事業の実施見込みに合わせた減額補正のほか、国の補正予算を活用して実施する小中学校施設長寿命化事業費や地籍調査経費などを増額補正し、歳入については、歳出に伴い国・県支出金、市債などを補正するほか、収入見込額に合わせ、市税や地方消費税交付金等を補正するものです。

本案については、まず、総務財政分科会において、歳出における人事管理経費のうち、企業人材交流負担金が、1,770万円減額された理由についてただしたところ、これは、国が実施する民間企業の人材交流の補助メニューを活

用した事業で、令和4年度に引き続き、民間企業2社から3名の方の継続派遣をお願いしていたが、派遣がかなわなかったため、不用額となったとのことでした。

次に、徴収費のフロントヤード改革推進経費の事業内容等についてただしたところ、これは、公共施設における住民サービスの利便性向上と業務の効率化を図ることを目的に、国が自治体に対し、10分の10の補助事業である自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトとして、募集をかけたものである。

本市もこれに応募し、オンライン申請の拡充や、リモートによるお客様との手続き相談、また、本庁舎等のオンライン窓口で税等の口座振替の手続き等を提案したが、採択されなかった。このため、オンライン窓口の口座振替システム構築に係る経費895万円を皆減するものである。

なお、今回、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに採択された自治体は、応募した53自治体の中から12自治体が採択されたとのことでした。

歳入については、財産収入の土地売払収入（市有地売払収入）が、当初7,000万円だったものが、4,100万円減額されている理由についてただしたところ、当初、売却予定であった市有地の入札が不落に終わってしまったこと、また、その他の5件の市有地の売払いも行ったが、結果として、売払収入が2,900万円にとどまったとのことでした。

なお、当初売却予定であった市有地については、現在も引き続き、先着順で公募はしているが、売却できていない状況であるとのことでした。

次に、文教民生分科会において、スポーツ振興くじ助成金収入の補正理由についてただしたところ、これはスポーツくじの販売により得られる収益金を基に、スポーツ施設の整備費やイベント開催費等に適用される助成金収入である。このたび、当該助成金の対象施設数が予算当初の見込み数よりも減少したこと、また、くじの販売低調によって配分額が減額されたことから、約6,057万円の減額補正をするものであるとのことでした。

次に、高齢者優待バス乗車助成経費の算出根拠についてただしたところ、本市は宇部市交通局及び船木鉄道株式会社のOD調査（乗降者数の調査）に基づき、利用者数と平均運賃を算定し、両事業者に当該経費を助成しているところである。このたび、各社のOD調査結果から、今年度の年間利用者数の推計値が確定されたことに伴い、その数値に単価及び0.9の係数を掛け、約1,497万円の減額補正をするものであるとの答弁がありました。

次に、産業建設分科会において、港湾管理費の県事業負担金について、負担割合はどのようになっているのかただしたところ、それぞれの事業ごとに負担割合は決まっており、例えば、既設の港湾施設改良事業は25%、東見初港湾改修事業は10%。海岸高潮対策事業は10%となっているとのことでした。

次に、**議案第18号令和5年度宇部市水道事業会計補正予算（第5回）**についてです。

これは、収入及び支出額を実施見込みに合わせて補正するものです。

本案を担当した産業建設分科会において、給水戸数が減っているにもかかわらず、年間の総給水量が増えているのはなぜかただしたところ、令和5年度は厚南地区において、大規模な漏水が発生し、12月頃から漏水場所を調査しており、2月末にようやく漏水場所を発見し修理をした。

したがって、令和5年度に関しては、例年よりも総給水量がかなり増加しているとのことでした。

また、給水収益が下がっているのは、給水戸数が減ったことと関係があるのかただしたところ、人口減に加え、基本料金で使用できる20立方メートルを超える戸数がかなり減っており、使われる水の量がだんだん減ってきているという状況が、これまでのデータから分かった。戸数そのものも減ったが、全体的に各家庭で使われる水が少なくなってきたことが原因と考えているとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案等について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案等に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。